

ことにより、人に感染することとは、世界的にも報告されていません。

*鳥インフルエンザに関する詳細を本市ホームページに掲載しています。

- 配布開始 11月25日(金)から
- 問合せ 本庁畜産課(内線4232)および各支所産業建設課

多重債務は一人で悩まず相談を



【相談により解決した事例】

平成11年ごろから金融会社9社に260万円の債務があり、返済が困難になっていたBさんは、市の相談窓口へ相談。相談員から金融会社の取引履歴を取り寄せて司法書士への相談を勧められ、相談した結果、特定調停の申請を進めることになりました。

その結果、260万円の債務が192万円に減額され、月々5万円程度の返済により、約3年間で完済できることになりました。

滞納していた税金の支払いもめどが立ち、相談して本当によ

かったと話していました。

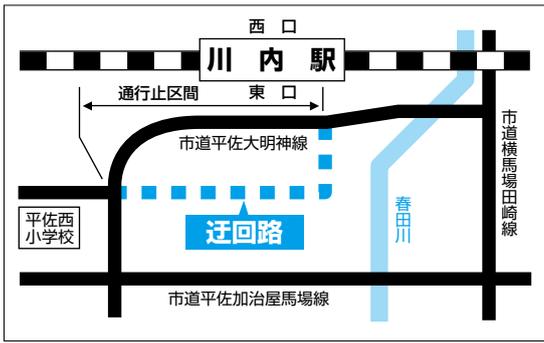
どんなに多額の債務を抱えていても、解決する方法は必ずあります。一人で悩まず早めに相談しましょう。

- 問合せ 本庁市民政策課総合相談G(内線2571・2572)

通行止のお知らせ

川内駅周辺地区土地区画整理事業における川内駅東口駅前広場などの造成工事を行うため、一部道路が通行止になりますので、ご協力をお願いします。

*迂回路があります(地図参照)。



- 期間 2月4日(月)～3月25日(火)

- 問合せ 本庁都市計画課区画整理G(内線3431・3432)

何でも相談室

一人で悩んでいませんか? 不安に思っていること、ちょっとした心配事など、話すだけでも気分が楽になるかもしれません。何でもご相談ください。

- 電話相談も受け付けています。
- とき 毎週土曜日 13時～16時
- ところ 街愛サロン(国道3号沿い川内山形屋前)

- 相談内容 相続・教育・家族・婚姻・多重債務など
- 相談員 人権擁護委員、消費生活相談員など
- 相談専用電話 0996(27)6758

- 問合せ 本庁コミュニティ課生涯学習・男女共同参画G(内線4621)

相続登記はお済みですか月間相談事業

県司法書士会による、相続に関する無料相談を実施します。

- とき 2月1日(金)～29日(金)
- ところ 県司法書士会の会員事務所

- 詳しくはお問い合わせください。
- 内容 相続登記および相続に関する相談
- 問合せ 県司法書士会 099(256)0335

お墓に関するご注意

墓地を新たに経営する場合や、現在経営中の墓地を廃止・変更する場合には市の許可が必要です。

- 個人墓地は、原則許可できません。
- 遺骨をほかの墓地・納骨堂へ移すときは、市の許可(改葬許可)が必要です。
- 問合せ 本庁環境課環境衛生G(内線2742)

恩給欠格者・戦後強制抑留者 および引揚者の皆さまへ

いわゆる恩給欠格者・戦後強制抑留者・外地などからの引揚者本人に対して、あらためて慰籍の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。平成19年4月1日以前に内閣総理大臣名の書状などを受けた方、書状などの請求をしなかつた方も対象です。請求書は本庁2階福祉課および各支所市民福祉課に設置してあります。

- 請求期限 平成21年3月31日(火)
- 資格要件などについては左記にお問い合わせください。
- 問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金 0120(234)933(無料)
- 時間は9時15分～17時15分
- 土・日曜日、祝日は休み

広告



確定申告が2月18日より始まります。

- 年金申告のある方
- 給料を2ヶ所からもらっている方
- 保険の満期や解約があった方
- 土地や建物を売却された方

領家利弘税理士事務所

〒895-0074 鹿児島県薩摩川内市原田町25番20号 TEL(0996)25-2377(代) FAX(0996)23-2598

